

平成 2 7 年 9 月 8 日

第 4 回 瑞浪市議会定例会会議録（第 2 号）

議 事 日 程 (第 1 号)

平成27年 9 月 8 日 (火曜日) 午前 9 時 開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議第53号 瑞浪市職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 3 議第54号 瑞浪市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 4 議第55号 瑞浪市子ども発達支援センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 5 議第57号 平成27年度瑞浪市一般会計補正予算 (第 3 号)
- 日程第 6 議第58号 平成27年度瑞浪市介護保険事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 7 議第59号 平成27年度瑞浪市駐車場事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 8 議第60号 平成27年度瑞浪市水道事業会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 9 認第 1 号 平成26年度瑞浪市一般会計決算の認定について
- 日程第10 認第 2 号 平成26年度瑞浪市後期高齢者医療事業特別会計決算の認定について
- 日程第11 認第 3 号 平成26年度瑞浪市国民健康保険事業特別会計決算の認定について
- 日程第12 認第 4 号 平成26年度瑞浪市介護保険事業特別会計決算の認定について
- 日程第13 認第 5 号 平成26年度瑞浪市介護サービス事業特別会計決算の認定について
- 日程第14 認第 6 号 平成26年度瑞浪市農業集落排水事業特別会計決算の認定について
- 日程第15 認第 7 号 平成26年度瑞浪市駐車場事業特別会計決算の認定について
- 日程第16 認第 8 号 平成26年度瑞浪中央土地区画整理事業特別会計決算の認定について
- 日程第17 認第 9 号 平成26年度瑞浪市下水道事業特別会計決算の認定について
- 日程第18 認第10号 平成26年度瑞浪市水道事業会計決算の認定について
- 日程第19 議第61号 平成26年度瑞浪市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

議 事 日 程 (第 2 号)

- 日程第 1 請願第 2 号 安全保障関連 2 法案 (国際平和支援法・平和安全法制整備法) の慎重審議を求める意見書採択の請願書

本日の会議に付した事件

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 議第53号 瑞浪市職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 3 議第54号 瑞浪市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 4 議第55号 瑞浪市子ども発達支援センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 5 議第57号 平成27年度瑞浪市一般会計補正予算 (第 3 号)
- 第 6 議第58号 平成27年度瑞浪市介護保険事業特別会計補正予算 (第 1 号)

- 第7 議第59号 平成27年度瑞浪市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）
- 第8 議第60号 平成27年度瑞浪市水道事業会計補正予算（第1号）
- 第9 認第1号 平成26年度瑞浪市一般会計決算の認定について
- 第10 認第2号 平成26年度瑞浪市後期高齢者医療事業特別会計決算の認定について
- 第11 認第3号 平成26年度瑞浪市国民健康保険事業特別会計決算の認定について
- 第12 認第4号 平成26年度瑞浪市介護保険事業特別会計決算の認定について
- 第13 認第5号 平成26年度瑞浪市介護サービス事業特別会計決算の認定について
- 第14 認第6号 平成26年度瑞浪市農業集落排水事業特別会計決算の認定について
- 第15 認第7号 平成26年度瑞浪市駐車場事業特別会計決算の認定について
- 第16 認第8号 平成26年度瑞浪中央土地区画整理事業特別会計決算の認定について
- 第17 認第9号 平成26年度瑞浪市下水道事業特別会計決算の認定について
- 第18 認第10号 平成26年度瑞浪市水道事業会計決算の認定について
- 第19 議第61号 平成26年度瑞浪市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 第20 請願第2号 安全保障関連2法案（国際平和支援法・平和安全法制整備法）の慎重審議を求める意見書採択の請願書

出席議員（16名）

1番	樋田 翔太	2番	小川 祐輝
3番	渡邊 康弘	4番	大久保 京子
5番	小木曾 光佐子	6番	成瀬 徳夫
7番	榛葉 利広	8番	熊谷 隆男
9番	石川 文俊	10番	加藤 輔之
11番	大島 正弘	12番	水野 和昭
13番	熊澤 清和	14番	館林 辰郎
15番	柴田 増三	16番	成重 隆志

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職、氏名

市長	水野 光二	副市長	勝 康弘
総務部長	水野 正	まちづくり推進部長	加藤 誠二
民生部長	伊藤 明芳	民生部次長	正村 京司
経済部長	成瀬 篤	経済部次長	棚橋 武己
建設部長	石田 智久	建設部次長	大山 一男
会計管理者	渡邊 俊美	消防長	小倉 秀亀

総務課長	正村和英	秘書課長	正木英二
教育長	平林道博	教育委員会事務局長	伊藤正徳
教育委員会事務局長	藤井雅明	企画政策課長	小栗英雄
税務課長	宮本朗光	市民課長	小木曾松枝
市民協働課長	鈴木創造	生活安全課長	北山卓見
高齢福祉課長	南波昇	保険年金課長	伊藤和久
健康づくり課長	成瀬良美	農林課長	景山博之
商工課長	林恵治	窯業技術研究所所長	加藤正夫
環境課長	市川靖則	クリーンセンター所長	小川恭司
土木課長	木村伸哉	都市計画課長	渡辺芳夫
浄化センター所長	山内雅彦	教育総務課長	酒井浩二
社会教育課長	柴田宏	スポーツ文化課長	工藤将哉
選挙管理委員会書記長補佐	日比野茂雄	消防総務課長	足立博隆
警防課長	足立憲二	予防課長	鶴飼豊輝
消防署長	大津英夫		

職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	可知勝宏	事務局総務課長	奥村勝彦
書記	加藤百合子	書記	奥村香織
書記	加藤千佳		

○議長（熊谷隆男君）

皆さん、おはようございます。

私がこうやって挨拶するとき、いつも雨が降っておりまして、天気の話は禁句かなと思いますけども、すっきりした気持ちで会議を始めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

会議を始める前に、お知らせいたします。

執行部から議案及び議案資料の一部に誤りがあり、訂正依頼がありましたので、訂正をお願いいたします。

正誤表につきましては、お手元に配付させていただきましたので、よろしく願いいたします。

○議長（熊谷隆男君）

それでは、ただ今から本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付してあります議事日程のとおりでございます。

○議長（熊谷隆男君）

初めに、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、議長において3番 渡邊康弘君と、4番 大久保京子君の2名を指名いたします。

○議長（熊谷隆男君）

次に、日程第2、議第53号 瑞浪市職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例の制定についてから、日程第4、議第55号 瑞浪市子ども発達支援センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてまでの3議案を一括議題といたします。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段発言もないようですので、質疑を終結いたします。

ただ今、議題となっております議第53号から議第55号までの3議案については、お手元に配付してあります審査付託表のとおり所管の常任委員会へ付託いたします。

○議長（熊谷隆男君）

次に、日程第5、議第57号 平成27年度瑞浪市一般会計補正予算（第3号）から、日程第8、議第60号 平成27年度瑞浪市水道事業会計補正予算（第1号）の4議案を一括議題といたします。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段発言もないようですので、質疑を終結いたします。

ただ今、議題となっております議第57号から議第60号までの4議案については、お手元に配付してあります審査付託表のとおり所管の常任委員会へ付託いたします。

○議長（熊谷隆男君）

次に、日程第9、認第1号 平成26年度瑞浪市一般会計決算の認定についてから、日程第11、認第3号 平成26年度国民健康保険事業特別会計決算の認定についてまでの3議案を一括議題といたします。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段発言もないようですので、質疑を終結いたします。

ただ今、議題となっております認第1号から認第3号までの3議案については、お手元に配付してあります審査付託表のとおり所管の常任委員会へ付託いたします。

○議長（熊谷隆男君）

次に、日程第12、認第4号 平成26年度介護保険事業特別会計決算の認定について、質疑の通告があります。

14番 館林辰郎君。

○14番（館林辰郎君）

おはようございます。それでは、ただ今、議題になっています介護保険事業特別会計の決算について、1点だけ質問をいたします。

ゆっくりやりますので、よろしくをお願いします。

わかりやすく説明を求めるために、実績報告書の126ページのところでお願いしたいと思います。

ここに、3款、1項、1目のところですが、基金積立金について載っていますけども、質問事項は、この基金積立金6,090万円の財源の内訳について説明を求めるものであります。

ここに財源表が載っていないということで、わかりにくくなっていることから、質問をいたします。

そもそも、今回の基金積み立てについては、今期の決算の中ではこの6,090万円の積み立てのところと、それから、120ページに出てくる剰余金の処分のところ、3,400万円の積立金、基金の繰り入れが出されていますけど、今回はこの6,090万円についてお聞きをしたいと思っています。

この財源になるのは何かということですが、恐らくこれは財源の内訳はその他ということになるだろうと思いますけども、その他になりますと、今度の平成26年度の決算では、使用料、あとは手数料、それから、財産収入、繰入金、繰越金、諸収入という、こういう項目から、その他の財源ということになると思っています。それが平成26年度については、8,418万6,000円ほどになるかと思っていますけども、そのうちから財源として組み立てるということになるかと思っていますけども、私が疑問に思ったのは、平成27年度、ことしの本予算のときに、保険料が積立金の財源と

されて予算化をされたということ、そういう経過があったので、その辺では改めてここの基金についての財源をはっきりしてほしいと、そういうことで説明願いたいと思っています。

以上です。

○議長（熊谷隆男君）

民生部長 伊藤明芳君。

○民生部長（伊藤明芳君）

おはようございます。それでは、平成26年度瑞浪市介護保険事業特別会計決算のうち、介護保険給付準備基金への積立金6,090万円の財源内訳について、お答えさせていただきます。

基金積立金の財源につきましては、平成25年度からの繰越金と、介護保険給付準備基金の利子26万3,000円、合わせまして6,090万円の積み立てを行っております。

よろしく願いいたします。

○議長（熊谷隆男君）

よろしいですか。

以上で、館林辰郎君の質疑を終わります。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段ほかにないようですので、質疑を終結いたします。

ただ今、議題となっております認第4号は、お手元に配付してあります審査付託表のとおり、所管の常任委員会へ付託いたします。

○議長（熊谷隆男君）

次に、日程第13、認第5号 平成26年度瑞浪市介護サービス事業特別会計決算の認定についてから、日程第18、認第10号 平成26年度瑞浪市水道事業会計決算の認定について、及び日程第19、議第61号 瑞浪市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての7議案を一括議題といたします。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段発言もないようですので、質疑を終結いたします。

ただ今、議題となっております認第5号から認第10号まで、及び議第61号の7議案については、お手元に配付してあります審査付託表のとおり所管の常任委員会へ付託いたします。

○議長（熊谷隆男君）

ここでお諮りします。

本定例会休会中に、請願1件を受理いたしました。

これを日程に追加し、議題といたします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、議事日程（第2号）を追加議題といたします。

議事日程（第2号）を配布させます。

〔事務局職員 追加議事日程配付〕

○議長（熊谷隆男君）

議事日程（第2号）、日程第1、請願第2号 安全保障関連2法案（国際平和支援法・平和安全法制整備法）の慎重審議を求める意見書採択の請願書を議題といたします。

本請願について、紹介議員の趣旨説明を求めます。

14番 館林辰郎君。

○14番（館林辰郎君）

おはようございます。それでは、ただ今、議案となっています請願第2号についての説明をいたします。

安全保障関連法案の請願については、さきの第2回瑞浪市議会定例会においても、市民の方から、この法案の廃案を求める請願がありました。

本市議会は6月22日の本会議において審議を行い、賛成意見、反対意見がそれぞれありました。

賛成意見については、この請願の趣旨について賛同する、そして、今の政府、安倍内閣に対する疑問などがあり、請願に賛成ということでありました。

反対意見については、地方公共団体が安易に直接関与するものではないとの反対討論がありました。

結果は採決で不採択となりました。

その後、9月27日まで国会を延長して、衆議院でこの法案の強行採決が行われ、今日、参議院での審議が行われることは、皆様方も十分ご承知のとおりであります。

このたび、釜戸町の加藤明氏より、「自衛隊が集団的自衛権の海外での武力行使をしたら戦争になる。こんな危険なことは断じて許せない」今回、慎重審議を求めるよう、本市議会からの意見を要請するという、そのような請願であります。

これで大体、本請願の趣旨についてはわかっていただけたと思いますけれども、さきの第2回瑞浪市議会定例会の請願は廃案を求めるものであって、そして、今回の請願については、国会がもっと慎重審議をやれと、そういうものであるという趣旨であります。

以下のことについては、大島議員と私が請願に対する紹介議員となって、本議会に提案をするものであります。

そこで、私のこの趣旨に対する意見ですが、この趣旨からいくと、国会で自民党、公明党の多数で、衆議院で強行採決がされたけれども、しかし、今の国会は一昨年の衆議院選挙で与党が多数となって、何でもできるような国会になっているということから、そこに大きな危惧が一つはある

し、そして、もう一つは、やはりこの法案に対する国民の反対運動が大きく広がっているということではないかと思っています。

そこで、もっと慎重な審議をしてほしいということ、そういう趣旨になっているのではないかと考えています。

4カ月前にこの法案が提案されて、審議に入り国会延長の審議も参議院に送られてから2カ月くらいあって、もう9月27日で大詰めの審議を迎えています。この法案がどのようになるのか、成立するのかということについて、今日の大きな関心となっていると考えています。

全国の地方議会でも、このような法案に対する慎重審議を求める意見書、あるいは、反対をする意見書が、多く出されています。本審議会については、本日になって慎重審議の請願を出すわけがありますけれども、美濃市議会では、議会開会の初日にこの請願が採択されていました。

私たちも、真に瑞浪市議会がこのような請願についてどのような意見を出すかは、市議会の権限にあると思っています。

請願は、誰でも、どこでも、どんな団体でも出せることになっているわけですから、その手続については不備がありませんし、まして、今回のような法案について、戦争にとりか、平和の問題について、あるいは憲法の解釈をどうするかというようなことについては、どの住民も関係のある非常に重要な問題であって、そこに地方公共団体が住民の命や暮らしを守る立場から、政府に対してものを言っていくというのは、まさに戦後、日本の政治が勝ち取ってきた民主主義、自由という非常に大切な権利であります。これを市議会はどのように扱うかということについては、今日、重要な問題であると思っています。

本市議会も請願や陳情について、議会運営委員会を中心にどう扱うかということについて、研修や視察を行っています。そういう点では、今日の提案については、9月27日の会期末から言えば非常におくれたという問題がありますけれども、審議する時間は十分にあると思っていますので、どうかこの請願について慎重な審議をされて、そして、本市議会の意見表明を出していただくようお願いをして、趣旨説明に終わります。

○議長（熊谷隆男君）

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段発言もないようですので、質疑を終結いたします。

ただ今、議題となっております請願第2号については、お手元に配付してあります審査付託表のとおり所管の常任委員会へ付託いたします。

○議長（熊谷隆男君）

以上で、本日の日程は全て終了しました。

ここでお諮りします。

明日9日から28日までの20日間は、本会議を休会にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。

したがって、明日9日から28日までの20日間は、本会議を休会といたします。

なお、休会中に各常任委員会を開催し、付託議案の審査をお願いいたします。

また、29日午前9時から本会議を再開しますので、定刻までにご参集願います。

本日は、これをもって散会といたします。

ご苦勞様でした。

午前9時19分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 熊 谷 隆 男

署 名 議 員 渡 邊 康 弘

署 名 議 員 大久保 京 子